

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

東近江市長 小椋 正清

市町村名 (市町村コード)	東近江市 (252131)
地域名 (地域内農業集落名)	妹 (妹町)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年6月24日 (第 1 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

※

妹町では平成28年度に農事組合法人を設立し農地の集積・集約化を推進してきた。その結果、大型機械による共同作業により農業経営の大きな改善を図ることができた。
しかしながら今後の農業経営の大きな問題点は、他町と同じように農業従事者の高齢化による後継者問題である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

※

法人の栽培形態は水稻・麦・大豆を基本としていく。また、GPS機能を備えた田植機の導入、乗用管理機を導入し作業内容や人員の省力化に取り組んでいく。
農業従事者の高齢化による後継者問題については、地域農業の今後の継続・発展に向けた話し合いを継続していく。特に大型機械による作業人員確保は若い世代への呼びかけにより勧誘しオペレーター要員を充実する。このため、大型免許取得費用の補助を行う。また、農地の日常管理(草刈りや水管理など)を行う農地管理者が高齢化しているため、現在の農業従事者では農地が管理できない時代が必ず到来する。そのため、農地所有者自ら農地の日常管理を行うよう促していく。
また、その他の担い手では野菜やイチゴ栽培により地域農業の活性化を図っていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	77.3 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	77.3 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針	※
担い手による地域農業の今後の継続・発展に向けた話し合いを継続し、地域住民の助け合いによる農地の良好な保全に務める。	
(2)農地中間管理機構の活用方針	※
妹町では、法人ならびに担い手は農地中間管理機構を活用し農地の集約がされている。	
(3)基盤整備事業への取組方針	※
現状の施設維持管理を継続する。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針	
地域農業を支える多様な経営体の参入があれば、市及びJAと連携し推進していく。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針	
作業の効率化が期待できる防除作業や収穫・乾燥調整作業はJAへの委託をしている。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①地域による鳥獣被害対策に取り組んでいる。(有害鳥獣の追い払いによる防止対策)
- ③GPS機能を備えた田植機の導入や農業機械の大型化によるスマート農業に取り組んでいる。
- ⑦地域ぐるみで用排水路の点検整備ならびに清掃作業を行い保全管理に務めている。
- ⑧用水路の経年劣化により破損や漏水が著しいため、農業水路等長寿命化事業の取り組みを協議検討している。